

策定プロセス訪問調査事例

山口県光市

母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名 山口県・光市

平成10年1月21日調査

市担当者：田中保健婦・津村保健指導係長

保健所担当者：山根保健婦（徳山健康福祉センター）

調査担当者：三木・森（愛媛県）

(I) 事例の概要

◆事例検討に当たって理解しておくべき背景

人口：48,249人(H9年10月1日) 出生数444人(H9年) 高齢化率17.2%(H9年3月31日)
地理的条件：山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置し、鉄鋼・化学の二大基幹産業中心の臨海都市。

市組織体制：平成8年度に機構改革があり、福祉保健部になった

保健婦係長1名、保健婦8名、歯科衛生士1名

管轄保健所：徳山健康福祉センター（徳山環境保健所）

管内人口は4市2町で 261,198 人(H9年1月1日)

その他：

◎従来より、母子保健に関する市民組織や指導者の育成に力を入れていた。（熱心な保健婦の存在あり）

◎昭和45年から母子保健推進員委嘱開始。充実した研修体制のもと（月1回プラス新任者研修）地域で活動している。（H8年実績：47名の推進員が4,796回の訪問実施。）

◎市母親教室終了者が自主的な育児グループ活動につながっている。（現在18グループ活動中）

◎平成2～5年、市人口減少対策のため、全庁的に“人口定住プロジェクト”が生まれ、保健婦1名がメンバーに加わった。その結果、母子保健の充実が重要課題に認識され、光市政50周年(H5年)に併せて、新規事業が展開された。

（おっぱい冊子配布、おっぱいまつり、おっぱい憲章）

◎平成7年には光市議会が「おっぱい都市宣言」を採択、母子保健事業が重要施策に位置づけられる。

保健所の関与：

◎県が年間計画を示した。（委譲事業・会議・研修会等）

◎母子保健事業の委譲に備え、平成7年度から保健所地区担当者と市担当者間で、“業務見直し会議”を月1回ずつ実施した。

(II) 計画策定の準備

◆計画策定の目的、策定の手段等の合意形成

◎保健婦間で『母子保健計画は自分たちの日頃の思いを込め、いいものを作りたい』という意識が高かった。

- ◎保健婦の係長がリーダーになり、「母と子と父、そして人にやさしいまち“光”をめざして」というメインテーマのもと、関係各課の連携を重視した計画づくりについて、課長の理解を求めた。
- ◎課長が母子保健計画の策定について起案し、庁内の理解と協力を求めた。(H8年5月)
 - ・策定の体制(関係各課の連携を図ること)
 - ・策定のタイムスケジュール
- ◎策定体制は
 - ・課内策定チーム(ワーキンググループ):保健婦係長中心・課長・経理係長・
歯科衛生士・母子担当保健婦2名・成人担当保健婦1名
 - ・母子保健計画策定会議:保健福祉部長・社会課・保育担当課・教育委員会・
保健所保健婦・課内策定チーム 4回開催

県の関与:

- ◎市町村母子保健主管課長会議で保健所・市町村に計画策定について説明会。
- ◎マニュアル提示。
- ◎医師会等関係機関に協力依頼。

保健所の関与:

- ◎保健所管内担当課長会議の中で、計画策定目的・意義について説明した。
- ◎管内保健婦リーダー会議で、計画策定の手法などを説明した。
- ◎保健計画に関する研修会開催。(講師:山口県立大学看護学部教授 岩本晋先生、
山口県立看護学院講師 中村浩子先生)
- ◎実務者レベルの話し合いに参加。計画づくりの手法の参考事例(下松市)を紹介。

◆その他、計画策定のための環境づくり

- ◎保健婦係長が計画策定に必要な時間を確保するために業務調整をした。
- ◎課内全職員が協力して、時間外対応もした。
- ◎当初予算はなかったが、厳しい財政の中、12月補正、3月補正で予算を獲得した。

(Ⅲ)地域の実態、住民ニーズの把握

- ◎既存の資料活用 光市衛生統計 光市母子保健統計
- ◎平成7年に行った母子保健の見直しの際の地域の实態分析を参考にした。
- ◎住民の意見を直接聞き取り。
 - ・母子保健推進協議会で子育てについてグループワーク(年1回)
 - ・“健康をつくる婦人の会” 役員会で子育てに関する要望聞き取り
 - ・子育て当事者(自主育児グループ)から保健婦が要望聞き取り。
- ◎保護者へのアンケート調査実施。社会教育課と連携をとりながら、エンゼルプランの基礎資料になるアンケートと同時にやった。結果は課内で分析。

保健所の関与:

- ◎県でわかる統計、管内の母子保健動向や問題等に関する情報を提供。

(IV)計画(施策)化

- ◎保健婦係長が中心となり、課内会議で調整を図りながら計画の骨子を作成。
- ◎母子保健計画策定会議では
 - ・各課で感じる母子の実態と問題
 - ・ライフサイクルを通じた指導の必要性
 - ・連携の必要性(実務者レベルの連携)を話し合った上で原案作成。
- ◎原案を課内でまとめ、最終的に関係各課の承認を受けた。
- ◎医師会にも計画策定の説明をし、助言を受けた。
- ◎具体の目標はライフサイクル別、各事業別に設定し、事業担当者に見えやすいものとした。
- ◎数値目標は平成13年に向けて実現可能なものに設定した。

保健所の関与:

- ◎地区担当保健婦が計画策定会議に出席した。(4回)
- ◎策定委員に管内における母子保健の現状について説明した。
- ◎保健所長が進行状況に応じてアドバイス。

(V)計画の具体化

- ◎計画の策定が平成9年3月だったため、平成9年度予算は獲得できなかったが、実現可能なものから取り組んでいる。(平成10年度に向けて予算化)
- ◎平成9年度に取り組んだ事業
 - ・新生児訪問実施により、栄養を含め育児に関する個別指導体制を強化
 - ・育児学級を2講座開催(年12回)および出産後の育児グループ育成
 - ・思春期保健事業に取り組み、思春期講演会を開催
 - ・幼児の歯磨き指導を市内全保育園に拡大
- ◎計画内容の周知
 - ・市内全幼稚園・保育園・小中高等学校に保健婦が持参し、内容の説明、連携の必要性とお願い。
 - ・母子保健推進員・光市健康をつくる婦人の会に配布、説明。
 - ・育児通信(毎月発行)を通して住民にPR。
 - ・市議会議員に配布。

(VI)全体を通じた事例のまとめ

キーワード: 自分たちの計画、熱心な保健婦、連携、住民組織、「おっぱい宣言都市」、理事者と議会の理解

- ◎保健婦が“母子保健計画は自分たちの計画”という熱い思いで策定に取り組み、課内、関係各課、理事者にまで計画の意義、重要性の理解を得ることができた。

- ◎平成7年3月に「おっぱい都市宣言」を採択し、まちづくりの基盤として母子保健の充実に努めていた。今回、母子保健計画という形で、それを文章化することにより、より明確に「おっぱい都市宣言」を位置づけ、対外的にも示すことができてよかった。
- ◎母子保健計画の策定が、学校関係との連携を強化する好機となり、共同事業につながった。
- ◎母子保健推進員や健康をつくる婦人の会などのボランティア、育児グループなどの住民組織が活発に機能しており、その意見を反映することができた。

課題 :

- ◎他の計画(まちづくり・ゴールドプラン・エンゼルプラン等)との整合性を図る時間的余裕がなく、具体的な数値目標などは抑えざるを得ない部分もあった。できればじっくり総合計画に取り組みたかった。

母子保健計画策定プロセスに関する調査票

市町村名 (山口県 光市)

記載担当者名 (愛媛県 三木優子)

	市 町 村		保健所の関与
	市町村行政内部の作業	住民参加	
<p>【Ⅰ】事例の概要</p> <p>◆事例検討に当たって理解しておくべき背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口、地理的条件、社会資源等 ・市町村の組織体性等 ・住民組織の成熟度等 ・県の取り組みと保健所の特徴 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口48,249人(H9.10.1) 出生数444人(H9年) 高齢化率17.2%(H9.3.31) 鉄鋼・化学の二大基幹産業中心の臨海工業都市。 ・従来より、母子保健に関する市民組織や、指導者の育成に力を入れていた。昭和45年から母子保健推進員委嘱開始。充実した研修体制のもと(月1回プラス新任者研修)地域で活動している。(H8年実績:47名の4,796回の訪問実施。) ・市母親教室終了者が自主的な育児グループ活動につながっている。(現在18グループ活動中) ・平成2～5年、市人口減少対策のため、全庁的に“人口定住プロジェクト”が生まれ、保健婦1名がメンバーに加わった。その結果、母子保健の充実が人口定住のための重要課題に認識され、光市政50周年(H5年)に併せて、新規事業が展開された。(おっぱい冊子配布、おっぱいまつり、おっぱい憲章) ・平成7年には光市議会が「おっぱい都市宣言」を採択、母子保健事業が重要施策に位置づけられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・徳山健康福祉センター(徳山環境保健所)関内は4市2町で261,198人。(H9.1.1) ・母子保健事業の委譲に備え、平成7年度から保健所地区担当者と市担当者間で“業務見直し会議”を月1回づつ実施した。 ・県は年間計画を示した。(委譲事業・会議・研修会等) 	
<p>【Ⅱ】計画策定の準備</p> <p>◆計画策定の目的、策定の手法等の合意形成</p> <p>①合意形成のキーマン</p> <p>②範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首長、財政、他課、議会、住民組織、医師会等 <p>③合意形成の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別調整、会議、研修・勉強会等 <p>④策定体制の有無、構成、運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦間で『母子保健計画は自分たちの日頃の思いを込め、いいものを作りたい』という意識が高かった。 ・保健婦の係長がリーダーになり、母と子と父、そして人にやさしいまち“光”をめざしてというメインテーマのもと、関係各課の連携を重視した計画づくりについて、課長の理解を求めた。 ・課長が母子保健計画の策定について起案し、庁内の理解と協力を求めた。(H8年5月) ・策定の体制(関係各課の連携を図ること) ・策定のタイムスケジュール <p>◎ 策定体制は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課内策定チーム(ワーキンググループ) ：保健婦係長中心・課長 ：経理係長・歯科衛生士・母子担当保健婦2名・成人担当保健婦1名 <ul style="list-style-type: none"> ・母子保健計画策定会議：保健福祉部長・社会課・保育担当課・教育委員会・保健所保健婦・課内策定チーム4回開催 	<p>県の関与:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村母子保健主管課長会議で保健所・市町村に計画策定について説明会。 ・マニュアル提示 ・医師会等関係機関に協力依頼 <p>保健所関与:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健所管内担当課長会議の中で、計画策定目的 ・意義について説明した。 ・管内保健婦リーダー会議で、計画策定の手法などを説明した。 ・保健計画に関する研修会開催。 <p>(講師：山口県立大学看護学部教授 岩本晋先生、山口県立看護学院講師 中村浩子先生)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務者レベルの話し合いに参加、計画づくりの手法の参考事例(下松市)を紹介。 	
<p>◆その他、計画策定のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算 ・人的体制 ・時間の確保 ・その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦係長が計画策定に必要な時間を確保するために業務調整をした。 ・課内全職員が協力して、時間外対応もした。 <p>・当初予算はなかったが、厳しい財政の中、12月補正、3月補正で予算を獲得した。</p>		
<p>【Ⅲ】地域の実態、住民ニーズの把握</p> <p>①地域の実態、住民ニーズ把握の視点の整理と共有化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーマン、範囲、手法 <p>検討体制</p> <p>(【Ⅱ】と同様)</p> <p>②具体の手法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存資料の活用 ・住民等との対話 ・アンケート調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の資料活用 光市衛生統計 光市母子保健統計 ・平成7年に行った母子保健の見直しの際の地域の実態分析を参考にした。 ・住民の意見を直接聞き取り。 ・母子保健推進協議会で子育てについてグループワーク(年1回) ・“健康をつくる婦人の会”役員会で子育てに関する要望聞き取り ・子育て当事者(自主育児グループ)から保健婦が要望聞き取り。 ・保護者へのアンケート調査実施。社会教育課と連携をとりながら、エンゼルプランの基礎資料になるアンケートと同時にを行った。結果は課内で分析。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員や“健康をつくる婦人の会”などのボランティア、育児グループが日頃の活動の中から感じている住民のニーズを検討し、策定チームに伝えることができた。 	
<p>【Ⅳ】計画(施策)化</p> <p>①具体の対応方策に関する検討協議と関係者の合意形成</p> <p>②内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体の目標、数値目標 ・評価指標 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健婦係長が中心となり、課内会議で調整を図りながら計画の骨子を作成。 ・母子保健計画策定会議では ・各課で感じる母子の実態と問題 ・ライフサイクルを通じた指導の必要性 ・連携の必要性(実務者レベルの連携)を話し合った上で原案作成。 ・原案を課内でまとめ、最終的に関係各課の承認を受けた。 ・医師会にも計画策定の説明をし、助言を受けた。 ・具体的目標はライフサイクル別、各事業別に設定し、事業担当者に見えやすいものとした。 ・数値目標は平成13年に向けて実現可能なものに設定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎県でわかる統計、管内の母子保健動向や問題等に関する情報を提供。 <ul style="list-style-type: none"> ◎地区担当保健婦が計画策定会議に出席した。(4回) ◎策定委員に管内における母子保健の現状について説明した。 ◎保健所長が進行状況に応じてアドバイス。 	

<p>【V】計画の具体化 ・9年度予算への反映</p> <p>・計画の進行管理 組織体制</p> <p>・住民、関係機関への 周知等</p>	<p>・計画の策定が平成9年3月だったため、平成9年度予算は獲得できなかったが、実現可能なものから取り組んでいる。(平成10年度に向けて予算化)</p> <p>◎平成9年度に取り組んだ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問実施により、栄養を含め育児に関する個別指導体制を強化 ・育児学級を2講座開催(年12回)および出産後の育児グループ育成 ・思春期保健事業に取り組み、思春期講演会を開催 ・幼児の歯磨き指導を市内全保育園に拡大 <p>◎計画内容の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全幼稚園・保育園・小中高等学校に保健婦が持参し、内容の説明、連携の必要性とお願い。 ・母子保健推進員・光市健康をつくる婦人の会に配布、説明。 ・育児通信(毎月発行)を通して住民にPR。 ・市議会議員に配布。 		
<p>【VI】全体を通じた事例のまとめ (キーワーズも記入)</p>	<p>キーワーズ： 自分たちの計画、熱心な保健婦、連携、住民組織、「おっばい宣言都市」、理事者と議会の理解</p> <p>◎保健婦が“母子保健計画は自分たちの計画”という熱い思いで策定に取り組み、課内、関係各課、理事者にまで計画の意義、重要性の理解を得ることができた。</p> <p>◎平成7年3月に「おっばい都市宣言」を採択し、まちづくりの基盤として母子保健の充実に努めていた。今回、母子保健計画という形で、それを文章化することにより、より明確に「おっばい都市宣言」を位置づけ、対外的にも示すことができてよかった。</p> <p>◎母子保健計画の策定が、学校関係との連携を強化する好機となり、共同事業につながった。</p> <p>◎母子保健推進員や健康をつくる婦人の会などのボランティア、育児グループなどの住民組織が活発に機能しており、その意見を反映することができた。</p> <p>課題：</p> <p>◎他の計画(まちづくり・ゴールドプラン・エンゼルプラン等)との整合性を図る時間的余裕がなく、具体的な数値目標などは抑えざるを得ない部分もあった。できればじっくり総合計画に取り組みたかった。</p>		